



平成 29 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 : 富士精工株式会社
代 表 者 名 : 取締役社長 森 誠
コ ー ド 番 号 : 6 1 4 2 名 証 第 2 部
問 合 先 : 専務取締役 鈴木 龍城
T E L : 0 5 6 5 - 5 3 - 6 6 1 1

自己株式立会外買付取引(N-NET 3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成 29 年 2 月 9 日）の終値（最終気配を含む）270 円で、平成 29 年 2 月 10 日午前 8 時 45 分の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（N-NET 3）による買付けの委託を行う（その他の取引制度への変更は行わない）。

2. 取得の内容

- | | |
|--------------|------------------------------|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得する株式の総数 | 250,000 株（上限） |
| （3）取得結果の公表 | 午前 8 時 45 分の取引終了後に取引結果を公表する。 |

（注 1）当該株数の変更は行わない。

なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われなかった可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

以 上

（ご参考）

1. 平成28年10月13日開催の取締役会での決議内容

- | | |
|---------------|---|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得しうる株式の総数 | 800,000株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.10%) |
| （3）株式の取得価額の総額 | 220,000,000円（上限） |
| （4）取 得 期 間 | 平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 2 月 21 日 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（平成 29 年 2 月 9 日現在）

- | | |
|---------------|--------------|
| （1）取得した株式の総数 | 366,000 株 |
| （2）株式の取得価額の総額 | 96,991,000 円 |